

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 最終仕入原価法による原価法によっている。 |
| (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 | 償却原価法(定額法)によっている。 |
| (3) 消費税等の会計処理 | 消費税の会計処理は、税込方式によっている。 |
| (4) リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリースの取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。 |

2. 会計方針の変更

該当事項なし。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券(基)	898,126,428	178,434	0	898,304,862
定期預金(基)	3,000,000	0	0	3,000,000
小計	901,126,428	178,434	0	901,304,862
合計	901,126,428	178,434	0	901,304,862

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券(基)	898,304,862	898,304,862	0	—
定期預金(基)	3,000,000	3,000,000	0	—
小計	901,304,862	901,304,862	0	—
合計	901,304,862	901,304,862	0	—

(注1) 当財団の基本財産は投資有価証券9億円と定期預金3百万円の合計9億3百万円であるが、貸借対照表との差額は投資有価証券の入替に伴う償却原価法適用による会計上の差異である。

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳、帳簿価額及び時価並びに評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	帳簿価格	時価	時価損益
国債			
第122回利付国庫債券20年 (南都銀行)	898,304,862	1,046,070,000	147,765,138
合計	898,304,862	1,046,070,000	147,765,138

(注1) 時価は取扱証券会社から提供された時価情報(令和3年3月31日現在)で算定している。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金					
	川上村	0	16,910,918	16,910,918	0
	奈良県		200,000	200,000	
	文化庁		46,000	46,000	0
合 計		0	17,156,918	17,156,918	0

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益の振替額	16,200,210
合 計	16,200,210

8. 剰余金について

他会計振替額については、今年度は該当事項なし。

9. 重要な後発事項

該当事項なし。

付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

- ・基本財産及び特定資産について、財務諸表の注記に記載しているため、省略する。